

なら
民俗通信

□230□

鹿谷 勲

人・モノ・博物館⑥

形民俗文化財に指定された。昭和62(1987)年には解体修理が施され、報告書も刊行され、建立に関わった吉弘氏の数奇な過去も明らかになった。

▽連歌堂

連歌(れんが)は一同が会する座の文学として、中世以降、県内各地で活動があり、作法の式目や作例が残されている。なかでも、室生村染田の春日神社境内にある連歌堂と呼ばれる小堂は、多田及びその周辺の地侍層が、「東山内天神講」を結んで、武士団の精神的つながりを

て、連衆が集っていた。現在の建物は18世紀中頃のものと考えられるが、連歌懐紙は15世紀から近世にかけて残されており、連歌を媒介として地侍の結衆の舞台となった建物として、平成元(1989)年に県指定文化財となった。

▽カラフロ

東大寺・興福寺・法隆寺など寺院の大湯屋が重要文化財として保存されている一方で、より庶民的な活用がされたカラフロ(空風呂)というものも残っていた。法隆寺のカラフロも調査できたが、保存状態がよく、光明皇后の施浴伝説などを伴うものとして、法華寺のカラフロが同9(1997)年に指定された。

建物は、鎌倉時代に遡(さかのぼ)る可能性も指摘されている。毎年10月に行われる光明真言会が終わると、その年に亡くなった一門僧侶の塔婆が骨堂に打ち付けられる習わしである。西大寺における中世以降の納骨慣行をしめす遺構として、平成13(2001)年に県指定有形民俗文化財となった。

▽さらなる保存を

私が関わったのは、以上の4例であるが、これら以外にも民俗建築として保存されるべき建物は、まだまだあるに違いない。小規模民家、各種会所、辻堂や茶堂、橋、芝居小屋など、庶民の暮らしにさまざまな関わりを持った建物が、評価されぬまま消失しているのではないかと思われる。

伝統的建造物群

として著名な今井町(檀原市)の民家は、そのすべてが豪壮な家で、

生活推移の理解に必要

この中には家屋が含まれているが、こうした建造物を「民俗建築」と呼んで、私が意識するようになったのは、県教委が昭和58(1983)年度に行った歴史の道(竹内街道)調査で、傘堂に出合っただけだった。

安楽往生を願う人々が柱の周囲を廻るようになり、柱には無数の人々の名が記されるようになった。初期郡山藩に関わる数少ない、また民間信仰をも伝える特異な建造物として、県指定有

強化する役割を果たしてきた。18畳敷きの広い空間の中央奥に、極彩色を施した千鳥破風(はふ)と唐(から)破風を付けた厨子(ずし)を取り付け、そこに菅原天神の画像を掲げ

別に二室に仕切られた風呂屋形があり、その床の簀(す)の子が釜で焚(た)いた湯の蒸気を導く蒸気浴の施設である。半解体修理がなされ、その後、国の重要有形民俗文化財となった。

▽骨堂

西大寺中興の祖、興正(こうしょう)菩薩尊を葬った奥院の南西隅に建つ小堂を「ツツンドウ(骨堂)」と呼ぶ。

一間四方、切妻造り棧瓦葺きの堂は、角塔婆(とつば)や板塔婆などを用いて建てられ、内部には永正4(1507)年以降の納骨五輪塔が打ち付けられていたり、こ

住民の大半を占めた使用人が住んだ借家等は、いまだ保存対策が講じられていない。また、旧遊郭の建物なども残すべきと考えている。調査や保存事業には、県教委の建造物技師の指導と協力があつて実現したが、私がこうした建物に関わることのできたのは、最初に奉職した場所が、国宝重要文化財等の修理を受託した文化財保存事務所であつたことや、わが家がかつて生駒の高山で宮大工を業(なりわい)としていたことから来る、建造物への親しみがあつたように思う。民俗建築の評価と保存が、さらに進むことを望んでいる。

(しかたに)いさお 元県教委文化財保存課専門技術員、奈良民俗文化研究所代表



西大寺奥院骨堂(県指定有形民俗文化財)

傘堂

この建物は、江戸時代延宝2(1674)年に郡山藩主・本多政勝の影堂として、一家臣である吉弘統家によって建てられたものである。吉弘氏は藩主に對して、強い恩顧の意識があり、「恋王の私情にたえず」「一恩永伝」などの言葉を奉納した梵鐘(ぼんしょう)に刻みつけて

いる。

傍らの大池は、この吉弘氏等が開いた池で、その恩恵を被つた付近の染野・今在家・新在家の人は感謝して、現在でも毎年9月に施餓鬼(せがき)を行っている。

この建物はいつの頃からか、